

おかい

杉並区議会だより

NO.214

平成24(2012)年8月1日発行

開かれた議会を
めざしています
**区議会を
傍聴しましょう**

発行/杉並区議会 編集/区議会広報委員会 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 電話 3312-2111 3312-2111 http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/ 携帯サイト http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/ FAX 5307-0695



杉並区議会は昭和7年12月に第1回区会を開催して以降、80年にわたり区政の重要課題について審議を重ね、区政の発展に尽くしてきました。写真は、41年前の旧議場での本会議風景（昭和46年）。

	昭和46年度	平成24年度
当初予算規模	約170億円	約2525億円
議員定数	56人	48人
女性議員の割合	8.9%	31.9%

平成24年 第2回定例会

都の首都直下地震等による被害想定 の見直しに伴う緊急対応や次世代育 成基金の活用等に要する「一般会計 補正予算（第1号）」等を可決

第2回定例会は、6月7日に開会し26日までの20日間の会期で開催されました。その模様をお知らせします。

初日から12日にかけては、23名の議員が区政一般について質問しました。12日は、一般質問の後、区長から提案された条例案、予算案など議案11件が上程されました。提案説明の後、関係する常任委員会に付託しました。また、委員会付託を省略した区長提出議案「人権擁護委員候補者の推薦について」2件は原案どおり可決しました。このほか、財団法人の経営状況などの報告8件を聴取しました。さらに、議員提出議案3件が上程され、提案説明の後、2件は議会運営委員会に付託し、委員会付託を省略した議員提出議案「永年在職議員表彰」は原案どおり可決しました。

13日から25日にかけては、各常任・特別委員会を開き、条例案の審査などを行いました。

最終日の26日には、付託された議案の審査経過が総務財政委員会委員長、区民生活委員会委員長、文教委員会委員長及び議会運営委員会委員長から報告され、区長提出議案11件及び議員提出議案1件については原案どおり可決、議員提出議案1件は否決しました。その後、区長提出議案1件が上程され、提案説明・意見の後、原案どおり可決しました。次に、「農業委員会委員（選任による）候補者の推薦について」を日程に追加し、小泉やすお議員を推薦することに決定しました。そして、鈴木信男議員の永年在職議員表彰が行われ、第2回定例会を閉会しました。（審議の結果は8面に掲載）

80年の歩み

つなげよう、未来へ



インターネット録画中継！

第2回定例会の本会議の様子は、区議会ホームページでご覧いただけます。区議会ホームページ「本会議録画中継」からご覧ください。

<http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/>

平成24年第3回定例会は9月5日開会予定です。

本会議や委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。ご希望の方は、希望日当日、区役所中棟3階の区議会事務局でお申し込みください。（手話通訳をご希望の方は、希望日の4日前までにお申し出ください）また、託児を希望する場合は、傍聴希望日の7日前までにお申し込みください。（おおむね6カ月以上から就学前のお子さんが対象、費用は無料、申込順で各日定員4名）日程等は区議会事務局へお問い合わせください。



一般



問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。
6月7日、8日、11日、12日に23名が質問しました。
その一部要旨をお知らせします。

伐採樹木の有効活用、 観光施策、子供園の乳 児保育拡充など



田中ゆうたろう
(自民)

問 道路拡幅や公園整備などでやむなく伐採した樹木を資源として有効活用すべきと考えるが、調査を実施し可能な限り残しながら移植や新植を行っている。永福小では既存のケヤキを再利用したテラスを施工中。

問 地域文化財を活用すれば、郷土史の教材や新たな観光資源としての価値も生まれる。各自治体の観光協会についての認識は、民間との協働の在り方を含め、参考にすべき。

答 観光施策は、一層の商業振興、区の歴史や文化の次世代への継承、区への愛着の高揚につながる。産業振興計画の改定を検討しており、各自治体の例も参考にします。



問 真に有効な待機児解消のため、区立子供園での0〜2歳児保育の拡充を提案する。

答 段階的な移行・転換を進めている途上で、施設規模にも限りがあるため、3歳以上の幼児を対象としたい。施設改築を計画化する際の検討課題とする。

問 私立幼稚園の預かり保育補助について、3月の予算特別委員会等で質問をし、待機児対策のため内容の見直しを進めるとの

答弁を受けた。進捗状況は。

答 区独自の補助制度をより広く利用できるような見直しを検討した。地域の実情などに応じて、各園においてより柔軟な長時間預かり保育の定員設定ができるよう見直しを図った。

「防災」で他区を先導する杉並！今こそ、都との強い連携を！



大和田 伸
(自民)

問 都心では昨年のような「節電義務」は示されていないが、今年も区が自ら区民の先頭に立つて節電の気運を高めるべき。

答 節電への取り組みは重要。区施設では目標数値を定める一方、昨年の教訓を踏まえ、区民の皆さんへの過度な負担は避け、無理のない対策を講じていく。

問 7月から区内小中学校において、東電からではなく、PPS(特定規模電気事業者)からの電力購入を決定。メリットは、環境に配慮した電力の安定供給と、経費の削減が見込める。

答 現在の耐震化率は約79%で順調に推移。着実に進めていく。今年度から始まる区独自の「不燃化助成制度」。区内には、災害時に最も危険とされる「木造密集地域」が偏在しており、



問 子供の通学時間帯の午前8時や夜間に、区が中心となって区の施設や交通機関などを交えた、一斉震災訓練を実施してはどうか。また、防災対策の一番の要は区であり、これまで以

助成対象地域を柔軟にすべき。

答 まずは制度の周知が重要。制度活用状況を踏まえ検討する。

問 都の「不燃化特区制度」都の前向きな姿勢は評価出来るが、各自自治体が制度を活用するにはハードルが高過ぎる。実現性を高めるため、他区と連携し「活用しやすい制度」となるよう、都に働きかけを。

答 23区には各々地域特性があり、もつと弾力的な制度にすべきと考える。23区での検討を踏まえ、都に要望していく。

屋敷林の保全、防災対策、西武新宿線の踏切対策に全力を



浅井 健
(自民)

問 屋敷林は、大変貴重な杉並の財産である。区制施行80周年記念事業「後世に残したい杉並の屋敷林」の区民推薦結果を踏まえ、樹林地の保全制度を活用しながら、最後は公有化して後世に残していく考えか。

答 屋敷林の保全では、区の買収が必要か、民間との協力が適切かなど、区の経営全体の中で総合的に判断する。

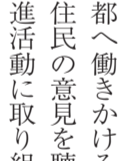
上に震災救援所の運営に力を。

答 時間を定めた全区一斉震災訓練の実施は鉄道事業者や関係機関との調整を今後進める。また、全震災救援所への新たな資材配備や震災救援所運営への支援に全力で取り組む。

問 西武新宿線の連続立体交差化では、中野区が事業促進大会を開き、練馬区も早いスピードで取り組んでいる。区は、これまでの遅れを取り戻すためにも区と区民が一丸となる事業推進体制づくりを早急にすべき。

答 西武新宿線の連続立体交差事業は、総合計画に重点事業と位置づけている。早期実現に向け隣接区と連携し、事業主体の都へ働きかけるとともに、沿線住民の意見を聴きながら事業促進活動に取り組む。

学校希望制度の廃止に反対 通学路のさらなる安全確保を



岩田 いくま
(自民)

問 そもそも学校希望制度の廃止に反対であるが、仮に廃止するにしても、指定校変更を認める理由として①「子供により良い教育を受けさせたい」という保護者の想いを考慮すべき。②小中一貫教育連携校への進学を明示すべき。

答 ①「保護者の助言等があった児童の就学希望校が決定されている」との区民意見も踏まえ、方針を一部修正したい。②新たな指定校変更の認定理由とした「学校の特徴ある教育活動に参加を志望する場合」に含まれる。

問 通学路について、①どのよう

なる安全確保に向けた取組みは。

答 ①当該小学校、保護者及び所管警察署等と協議のうえ、地域の実情に即して定めている。②教育委員会として、改めて警察及び区に協力を呼びかけ、通学路の安全点検を実施する。学校においても安全教育を徹底し、児童の交通安全に対する意識を高めていきたい。

問 今回の金環日食において、①観察会がどの程度の学校で実施されたか。②科学館の一連の取組みは。

答 ①小学校24校、中学校3校において、早朝観察会を実施。②昨年度より、正しい観察方法の指導と、安全対策の周知に努めてきた。日食当日には現象記録用の撮影を行い、今後プラネタリウム等で投影していく予定。



問 「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」のタイトルからは主役が見えにくい。「子供」に視点をあてたものにすべき。

答 子供の成長と学びを中心としながら、それを支える大人同士の学びや成長も重視するもの。



施設再編整備、生活保護、教育ビジョンについて見解を問う



脇坂 たつや
(自民)

問 区立施設の再編整備の検討では、大勢の理解と協力を得ながら、慎重かつ丁寧に議論を重ねることを望む。区的基本的な考え方、今後の進め方を伺う。

答 施設の効率的運用や区民の利便性の向上、地域の活性化の観点で整備する。区民意見交換会等で幅広い意見把握に努める。生活保護受給者が増大する





生活保護制度を支える納税者の理解が得られるよう対策を！



藤本なおや (自民)

近年、生活保護受給者の急増から最前線に立つケースワーカーによる調査が不十分との指摘もある。現状を確認する。

ケースワーカーの人数は5年前の49名から65名へと増員している。また一人当たりの担当件数は95世帯となっている。

生活保護の不正・不適切受給対策では、地域との連携が不可欠であり、民生委員の協力態勢が必要と考える。民生委員の改選期を迎えるにあたり、今後の定員確保策は。

また、会社を65歳で定年退職されても、委員への新任は67歳未満とされており、有用な人材を有効に生かせられない。新任時の年齢要件を見直すべき。

地域の皆様とご相談しながら、担い手の確保に努めるとともに、新任時の年齢要件の在り方もご意見を伺っていききたい。



区はこれまで独自に生活保護に上乗せ支給を行っている。

この法外援助事業は妥当性、継続性に問題があり、即刻廃止すべきである。

法外援助の見直しについては、現在、庁内に検討会を設置して検討を進めている。

不正受給者への対策として退職警察官を福祉事務所に配置するなど区長の強い姿勢を示せ。

今後、悪質なケースについては、関係機関と連携した告発などを視野に入れて、取り組みを一層強化していきたい。

区民の安全に直結する行き届いた取り組みに邁進を！



川原口宏之 (公明)

災害時要援護者の方々への、家屋の耐震診断や家具の転倒防止、震災後の避難所生活と、自宅での生活維持について、福祉的視点をどのように生かすのか。

希望者に建築士のアドバイザーを派遣し安全性の総合的な点検、福祉支援所の増設、在宅支援の行動指針の策定など柔軟な避難体制に取り組み。

先日、FM世田谷を視察した。聴取可能エリアは杉並区全体をカバーしており、震災時の活用について、世田谷区と連携・連携できないか検討を求め。

ご提案の可能性を含め、情報伝達手段の充実に努める。



空き家の放置は、生活環境を損なうだけでなく、震災時には防災上のリスクも高めてしま

う。罰則規定の行使や、空き家の実態調査など、実効性のある空き家対策に本腰を入れるべき。

関連する部署が連携して効果的に取り組むべき課題と認識。

障害者福祉作業所について、工賃アップにとらわれ過ぎて生活指導・作業訓練がおろそかにならぬよう、また、各作業所における支援の質の向上のため指導・監督の強化が必要と考えるが。

細やかな指導支援に努める。夏休み前に学校で節電教育を行い、夏休み中に家庭で工夫することで、節電への実践効果を高める取り組みも重要だ。

児童・生徒への働きかけ、保護者会等で啓発する。

発達障害者の支援と小規模多機能型居宅介護施設の整備を

保育園や幼稚園での発達障害の早期発見の取り組みや支援体制、保育者のスキル向上策は、心理職が定期的に巡回し指導・助言を行い、こども発達支援センターの早期療育につなぐ。

小学校や中学校などの学齢期での早期発見や支援体制は、相談時間の拡充、児童へのグループ相談の導入、就学支援シートや教育支援計画の作成、校内では教育支援チームの巡回相談、学習支援教員の配置など。

高校や大学などの義務教育終了後の支援は、成人期の方への相談窓口や就労支援は、障害者相談支援事業所、障害者雇用支援事業団のほか、保健センターの精神保健相談、社会教育センターの「すぎなみしゃべり場」などが相談窓口。

上高井戸で計画中の複合施設で、小規模多機能型居宅介護施設の整備促進策として、昨年

果的に取り組むべき課題と認識。第4回定例会での答弁の改善項目のうち、どの改善をしたのか。地域バランスを考慮し公有地の積極的活用、都補助を最大限活用、認知症高齢者グループホームの併設を公募条件とした。



保育園と高齢者の複合施設を整備する趣旨、事業者募集から開設より良い運営の方策は。

保育需要や高齢者の在宅生活支援への対応、幼児との交流を図る。広報だけでなく、事業者に直接、公募情報を提供。きめ細かい助言など運営支援する。

公契約条例の制定に向けて区の積極的な取り組みを要望する



山下かずあき (民社)

地域社会を築いていくのは行政だけでなく、車の両輪である、行政と議会が地域の声を聞き、どんな地域社会を築くべきなのか明確なビジョンを持つことであり、地域の人々が豊かで幸せな社会をみんなで創っていくことが重要であると考え

る。公契約条例制定の本来の意義はまさにこの点を実現するものである。他自治体での制定の動き、公共サービス基本法や平成21年の国会答弁などからみて制定は可能と思うが検討状況は。

契約制度検討委員会の報告に沿って「杉並区公契約等における適正な労働環境の整備に関

する要綱」を制定し、新たな取り組みを始めた。その取り組み状況を見て制度の見直しや条例化を判断していく。

業種や経験度合いに関係なく定められている最低賃金法について問題意識は。

生活保護受給額を下回る可能性など課題もあると認識。

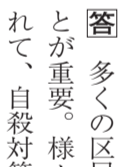
自殺の原因・動機の最大要因である「うつ病」対策について様々な取り組みがされているが、見聞きする者の心に伝わっていないのではないかと課題がある。そこで、人の心に訴えかける手法として、うつ病対策の「ミュージカル」を提案するが。



多くの区民が関心を持つことが重要。様々な手法を取り入れて、自殺対策を推進する。

最大・最悪の事態を想定し、防災対策に全力を

都の新たな被害想定は不十分であり、杉並区として被害想定を策定すべきだがどうか。



くすやま美紀 (共産)

都の被害想定は基本とすべきものであり、区独自に策定する必要はないと考える。

耐震化促進のために、助成制度の紹介や、低所得者への助成限度額の引き上げを求める。

建築士が災害時要援護者の

建物の防災を総合的に点検する制度を創設し、耐震改修へ効果的につながるよう努める。

墨田区のように、壁面や窓軒裏など、部分的な不燃化改修に対する助成を杉並区としても検討すべき。また、火災を起こさない対策として、感震ブレーカーの普及など進めるべき。

不燃化助成については今後も情報収集に努めたい。感震ブレーカーについては、効果や支障、コストなどを勘案して判断すべきと考える。

防災組織ごとの課題やニーズなど実態把握に努めるとともに、職員が分担して援助する体制を検討すべき。

区内の防災組織は各地域の実情にあった活動を続けている。防災課をはじめとした関係各課が組織をあげて支援している。

要援護者の状況を把握している介護事業者と連携するなど、たすけあいネットワークの構築に重層的に取り組むべき。

今後の検討課題の一つであると認識している。



増税の前に徹底した行政改革を 脱原発の工程を示せ！

区役所の人件費を2〜3割程度減らすことを目指す、足立区で検討している窓口業務の外



横田政直 (みん)

国民健康保険、介護保険といった社会保険料の引き上げはあつという間に進められる、納得がいけないとの声が多いが、今後の見込みと、区民、特に低所得者への負担軽減策は。

給付費総額は今後も増加と想定。国民健康保険では均等割り保険料の減額、介護保険では区独自の保険料減額を実施。

次々に原発再稼働を認めていけない。杉並区が国をリードして、脱原発の工程を示せ。

国において、エネルギー政策の根本的な見直しを検討されており、その動向を注視する。

部委託についての研究会に杉並区も参加すべき。覚悟を示せ。

現時点で参加は考えていない。推移を見守りたい。





任期の3分の2欠勤しても貰える選管委員報酬条例の正当性



奥山たえこ (ネミ)

問 2010年、半年間欠勤した元選挙管理委員に対して140万円の報酬が支払われた。その住民訴訟の中で、杉並区で過去32か月連続して会議を欠席した事例が判明した。なぜ、選管委員だけが長期欠席があっても在任し続けるのか。

答 一定期間、病気等で欠席が継続可能性が生じたとしても、病状の回復の見込みがあり、かつ、本人の復帰の意思がある場合には、その復帰を待つこととしている。



問 旅行命令を発せず、在勤庁を離れることは、選挙管理委員会においてどのような場合か。

答 旅行命令がなく職員が出張することは原則的ではない。

問 委員の報酬に関する条例は、任期中まるまる欠席しても支給する規定となっているが、改正の必要は。

答 職務の内容、職責や勤務の態様、負担など諸般の事情を考慮し月額報酬としており、改正については考えていない。

問 マイナンバー(個人番号)の導入により海外資産や現金取引の移動を把握できるか。

答 活用範囲は、社会保障や税

の分野における行政情報の管理に限定されるため、全てを把握することには限界がある。

問 親族が扶養義務を果たすことが、生活保護開始の要件か。

答 生活保護法第4条第1項に定めている要件ではない。

子宮頸がん予防はワクチン接種より検診、性教育の重視を



そね文子 (ネミ)

問 予防接種法の改正が国で議論されている。この法の目的と今回の改正による子宮頸がん予防ワクチンの位置づけ、区の政策への影響はどうか。

答 疾病の発生及びまん延の予防が目的。国の審議会で、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌をワクチン定期接種に組み込む方向性が示された。国の動向を区は注視していく。



問 ワクチンには副作用がつきものだが、特に子宮頸がんワクチンは新しいタイプのワクチンで副作用が分かっている成分も含まれるため、慎重論があることを知るべき。子宮頸がん予防ワクチン接種の副作用について区の見解は。区での助成制度開始以来の副作用の報告状況は。

答 接種部位の疼痛、発赤、腫脹などが見られる率が高いと言われている。指定の医療機関からは報告を受けていない。

問 子宮頸がんの予防には検診率の向上、接種を受ける女子への子宮頸がんやワクチンに関する説明、免疫力を高める食事や生活習慣の啓発など総合的な対策が必要。また、性感染によって起こることを理解するために性教育が重要で、区は家庭での性教育を支援する取り組みもすべき。ワクチン接種対象者への子宮頸がんやワクチンの説明はどのようにされているか。

答 予防票の送付時に説明文を同封し、接種時に医師が説明。



市橋綾子 (ネミ)

問 今年度、杉並区の将来像を描く「まちづくり基本方針」が改定される。これまで進捗管理はどのように行ってきたか。また、区民にわかりやすい評価のしくみをつくるべきと考えるが。

答 基本方針の進捗管理は難しく、各事務事業の評価などを通じて行ってきた。今回の改定を契機に、区民にわかりやすく示せるように工夫をしていきたい。



問 改定を来年3月としているが、まちづくり条例の基本理念に沿って住民と情報を共有し、対話を重ねるなど時間をかけて改定すべきと考えるがどうか。

答 来年3月は現時点での目途。

区民アンケート、意見交換会、パブリックコメントの実施、都市計画審議会への諮問など広く区民の意見を聴きながら進める。

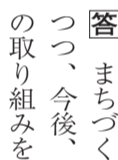
問 区民が主体的に行う活動が支援する「まちづくり活動助成」への応募が年々減っている。助成対象を、市街地形成を目指す活動に限定せず、コミュニティづくりやたすけあいの活動にも広げてはどうか。

答 活動初期は間口を広げて支援している。見直しは今後の利用状況などを踏まえ判断したい。

問 身近なまちの整備は地域住民が担えるよう人材育成や住民間の合意形成のためのガイドラインの作成をすべきと考えるが。

答 まちづくり条例を基本にしつつ、今後、他機関や他自治体の取り組みを参考に研究したい。

若者就労支援に期待。蛍光灯更新で省エネ・お得な節電対策



すぐろ奈緒 (ネミ)

問 若者就労支援は一人ひとりのニーズに合わせて、一貫して寄り添うサポートが必要だが。

答 個々のニーズに応じたきめ細やかな相談を軸として、継続的・総合的な支援を行う。

問 職場体験など中間的就労支援の場を区が提供しては。

答 重要事業と考えている。区内企業と連携し計画的に進める。

問 福祉と雇用の一体的支援(他機関とのネットワーク構築)を区が担うべき。

答 効果的な仕組みを十分検討する。

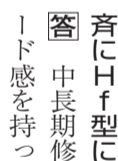
問 区庁舎の蛍光灯は2200台が銅鉄型を使用。銅鉄型の耐用年数は10年~15年だが、設置から20年以上経過。故障や発火の可能性が増加するため、早急の更新が必要。その際、LEDに更新が必要。その際、LED蛍光灯は現段階では価格や安全性の面で課題が多く導入は困難。一方、Hf型蛍光灯は発光効率、価格、安全性、全てLEDの性能を上回っている。電気料金も大幅に削減できるため、初期費用は1年程度で償還できる。一斉にHf型に交換すべき。

答 中長期修繕計画の中でスピード感を持って十分に検討する。

問 3・11原発事故以前から東電依存を脱却するためPPSの導入を求めてきたが、東京エコサービスとの契約は優遇されている。更新の際に料金などの契約条件について交渉すべき。

答 協議を重ねる。

反射板を付けたHf蛍光灯採用し庁舎大幅節電を



けしば誠一 (無区)

問 芸能人の家族が生活保護を受けていたことを不正受給とする報道は、福祉行政から見ても誤りではないのか。

答 扶養義務者がその者の社会的地位にふさわしい生活を成り立たせ余裕があれば援助する義務にとどまるものとされている。

問 天然ガスの国際価格は下落しており、家庭用電力料金の値

問 福祉と雇用の一体的支援(他機関とのネットワーク構築)を区が担うべき。

答 効果的な仕組みを十分検討する。

上げの根拠はない。値上げをやめるよう東電に申し入れすべき。

答 3月22日値上げの提案を容認できない旨を申し入れ、5月31日に、一層の経営努力と説明責任を果たすよう要望した。

問 反射板を利用し1灯で従来2灯用蛍光灯と同等の明るさとなるHf蛍光灯は、財政削減と役所の印象もアップ、導入を。

答 HfとLEDの長所と短所を比較し中長期修繕計画で検討。



問 西武新宿線の連続立体交差事業について、中野区長の「東側は連続立体交差化、地下化の道が開けた」野方駅から荻坂駅間の連続立体交差促進を杉並区も一緒に動いていただきたい」との要請にどう応えるのか。

答 事業の推進と事業を契機とする沿線まちづくりに取り組む。

問 調布や中野区に続き京王線地下化の可能性を再検討すべき。

答 都が選定した高架地下併用方式で住環境の保全、地域の安全性や防災性の向上などを目的とし、鉄道付属街路を計画し、都市計画手続きを進めている。

杉八・杉四小なくすな74%、今の学校へ行きたい76%

問 新たな統廃合対象校に高南中が追加された。実施されたら杉三小の子どもはどこへ行くか。

私たちのアンケートでは、計画を知っている52%、知らない47%。杉八・杉四小なくすべきでない74%。地元の今の学校へ行く76%である。学校と地域の関係を重視すべきである。

問 国立教育政策研究所は、施設利用実態の知見が極めて乏しいとして施設一体校舎の「計画・設計の留意点」をまとめた。一体型は教育長の教育方針など行政の都合の視点のみで、子どもにとっての教育的検証からの設置ではない。また、運営面と効率的な施設利用の重視から教育的根拠に基づいたものではない。

答 基本方針の中で、地域特性に応じ、地域・学校関係者の意見を伺い施設形態を決めている。

問 新しい学校づくりの中間報告でも設計者中心の検討で済ませている。教育効果の証明されていない施設を十分検討せずに設置し、子どもを実験場へ送り込むようなことは許さずほしい。

答 高い技術力と経験を有する設計者を選定するため、プロポーザル方式を採用し決定した。教員のヒアリングも実施した。



問 神明中は廃校対象になったが反対運動で中止になり、4番目に生徒数が多い。どうみるか。

答 将来の人口推計の変化に伴い、児童・生徒数を改めて精査し統合を廃止した経過がある。

問 新たな統廃合対象校に高南中が追加された。実施されたら杉三小の子どもはどこへ行くか。





平和、子宮頸がんの併用検診、排水栓の活用について



横山えみ (公明)

問 座して平和を強調するだけでは何も生み出せない。現実を直視した「国際平和」こそ、現行憲法の前文や9条の精神になうもの。杉並区は「平和市長会議」にも加盟し、平和行動の推進役となるべき。

答 平和を希求する区の姿勢を広く国内外に発信していくため、参加について検討する。

問 子宮頸がん検診について、細胞診に加えDNA検査を併用することで、前がん病変の発見率が向上するとの報告がある。併用検診の取り組みを要望する。

答 国では、検診内容を検討する予定で、その動きを注視する。

問 方南町公務員住宅跡地について、どのような活用・事業形態を考えているのか。

答 防災や多心型まちづくり、現役世代支援の環境づくりなどを具体化する先行事例として検討。地元との約束事項は今後の土地利用検討においても最優先で尊重し担保できるように関係各署と協議・調整する。事業者による創意工夫を生かした民間活力の導入が効果的と考えている。

問 木造密集地域内の防災対策として、私道などに設置され消

火栓と同様の構造を持つ排水栓の活用は、消防車両が接近できない狭い道路などでの住民の初期消火に有効と考えるが。

防災・減災対策に最大限の努力で、住民の命とくらしを守れ



金子けんちろう (共産)

問 都の被害想定の見直しで、震災救援所の規模拡充は不可避ではないか。区境の隣接住民の避難受け入れ体制、協力関係は。

答 現行の震災救援所の規模と体制を維持して万全を期す。隣接自治体相互の受け入れは弾力的に対応する。

問 地震が起こった場合、電気、ガス、水道、下水道は使えるのか、耐震対策はどうなっているのか、ライフラインの確保策は急務である。

答 震災救援所の災害備蓄品の見直しを図るなど区民の安全確保に努めている。

問 特に、下水道が破損しトイレが使えないことへの不安は深刻。都は下水管とマンホールの接続部の耐震化を進めているが、区内の進捗状況は。

答 トイレの確保などから震災救援所周辺箇所下水道の耐震化は、優先的な取り組みにより約8割完了している。

問 区は、区内の下水道全体の耐震化率、到達・進捗状況を把握しているのか。

答 詳細な数字は承知していない。今後も都下水道局へ耐震化の働きかけをする。



問 電線類の地中化を促進し、電柱の倒壊による停電や道路閉塞を防止することや、電柱の耐震化をすすめることが必要である。道路管理者の区の見解は。

答 これまでの取り組みを十分検証し、取り組んでいく。

オスプレイの普天間配備にNO 生活保護は最後の安全網！



新城せつこ (無区)

問 区長の沖繩の現状認識は。オスプレイ配備への住民の不安を除くために、首長はどうすべきか。

答 沖繩の歴史は苦難の歴史と言えないかと思ってしまう。不安解消のため最大限努力することは当然のこと。

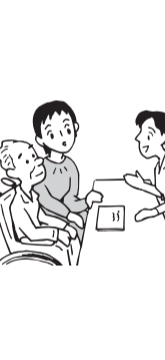
問 ①都の被害想定見直しによる建物倒壊と火災に対する新たな対策は。②統廃合予定校などへの震災救援所や医療救護所の対策は。

答 ①地域防災計画の見直し、建物の耐震化や不燃化の充実に努める。②地域のご意見を参考に、地域の防災拠点のあり方をどうするかの観点から検討する。

問 福祉事務所の職員は社会福祉主事の資格が必要と法律は規定しているが、区の現状は。仕事量の大変さが訴えられる中、ケースワーカーの増員で対策を。

答 資格を有する職員を優先的に配置し、福祉に関する高い熱意と豊富な行政経験の職員も配置し、幅広い業務に対し適切に対応。今後も適切な職員配置に努める。

に配置し、福祉に関する高い熱意と豊富な行政経験の職員も配置し、幅広い業務に対し適切に対応。今後も適切な職員配置に努める。



問 厚生労働省は、扶養が保護の要件であるかのように説明し申請をあきらめさせるのは申請権の侵害と通知しているが、どうか。

答 国の通知に基づき、生活保護のご相談があった場合、この趣旨を徹底した取扱いに努めている。

方南町住宅跡地の有効活用！低落札の皺寄せが下請企業に！

問 国家公務員宿舎方南町住宅の跡地利用で、地元町会の当初からの要望である防災設備の設置とともに、近隣住民の声を聞き跡地利用に反映させるべき。

答 地元との約束事項は尊重し担保できるように各署と協議する。

問 あらためて答弁を求めるが、広範な近隣住民の声を跡地利用に生かすべきだが、いかがか。

答 可能な限り尊重し地域活性化のための土地利用を検討する。

問 多くの公有地が民間に売却されている。認可保育園の増設や防災設備拡充に利用すべき。

問 計画的と言うのが今年10月までに井草地域に100人規模の認可保育園をつくる計画など進んでいないと聞く。土地の有無が施設整備には重要ではないか。

答 ご指摘の保育園も整備をしている。待機児対策にこれからもしっかり取り組んでいきたい。



問 予定価格の3割安で落札された井草中学の電気工事で、下請業者から価格が低すぎて工事続行が困難と声がある。低入札価格調査に問題があったのでは。

答 落札業者からの聞き取りや資料提出など適切に調査した。問題なく工事遂行するため低入札価格調査制度ではないか、問題をどう認識しているか。

答 調査は適切に行った。下請業者と落札業者の協議事項については、区では調整できない。

子育て世帯へ病児保育施設の拡充を！若者へ就労支援を！



大槻城一 (公明)

問 不況の影響や女性の社会進出により、働きながら子育てできる環境づくりがますます求められている。仕事をしつつ親が一人番困るのは子供が病気になる時。その時、預かってくれる病児保育施設は、働く父母の強い味方。現在、区内には西荻町辺りなど他地域にも新規に病児保

育施設が早急に必要と考えるが、ご指摘のとおり、必要性の高い事業である。地域バランスも考慮し、平成26年度に和田地域へ移転予定の病院内に、病児保育室を設置していく。

問 この度杉並区就労支援センター内に若者就労支援コーナーが設置される。正社員経験の少ない若年層へ有効なジョブカード制度に対応できる専門相談員や、若者に寄り添う各種相談員の配置、若者向けのネーミングや広報も重要と考えるが如何か。

育施設が早急に必要と考えるが、ご指摘のとおり、必要性の高い事業である。地域バランスも考慮し、平成26年度に和田地域へ移転予定の病院内に、病児保育室を設置していく。

問 この度杉並区就労支援センター内に若者就労支援コーナーが設置される。正社員経験の少ない若年層へ有効なジョブカード制度に対応できる専門相談員や、若者に寄り添う各種相談員の配置、若者向けのネーミングや広報も重要と考えるが如何か。

答 専門相談員体制を充実し、ジョブカード制度を活用できる体制を整える。親しまれるネーミングも検討していく。

問 社会保険制度への若年層の世代間不公平が指摘されている。当区国保加入者の無料成人健診対象者は30歳以上。20歳代のみが無料成人健診の対象になっていない。平等に対象の拡大が必要と考えるが、見解を伺う。

答 今後、他区の状態なども参考にしながら、多角的に検討すべき課題であると認識している。

学校希望制度（学校選択制）の廃止に反対する

問 学校希望制度（隣接学校選択制）の廃止方針が発表された。これでは経済的理由から私立校

に進学する余地のない者は、原則として学校を選べないことになる。これは貧富の差によって学校を選択する「機会の平等」が奪われることに他ならない。

答 新たに設ける「指定校変更の認定及び承諾事由」は、学校の特色ある教育活動や部活動への参加を志望する動機が認められる場合としており、これまでに以上に児童の意思を尊重する仕組みとなっている。

問 「意思の尊重」など名ばかりでは。見直し案には全校一律同数の受け入れ人数制限がある。

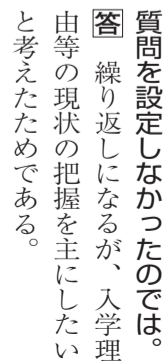
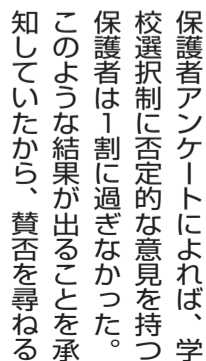
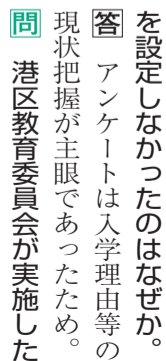
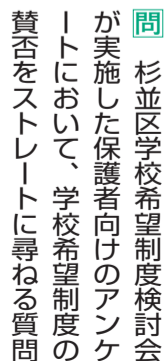
同数の受け入れ人数制限がある。当該校の特色ある教育活動そのものに着目し、適切に判断していきたい。

問 杉並区学校希望制度検討会が実施した保護者向けのアンケートにおいて、学校希望制度の賛否をストリートに尋ねる質問を設定しなかったのはなぜか。

答 アンケートは入学理由等の現状把握が主眼であったため。

問 港区教育委員会が実施した保護者アンケートによれば、学校選択制に否定的な意見を持つ保護者は1割に過ぎなかった。このような結果が出ることを承知していたから、賛否を尋ねる質問を設定しなかったのでは。

答 繰り返しになるが、入学理由等の現状の把握を主にしたいと考えたためである。



堀部やすし (無)

区議会ホームページをご利用ください

ホームページでは、区議会に関する様々な情報を掲載しています。

- 議会日程
本会議・委員会の開会予定日時
- 議事内容
質問項目、議案の審議結果、意見書、請願・陳情の審議結果など
- 区議会のしおり
区議会の役割、常任・特別委員会の仕事、請願・陳情のあらまし、傍聴案内など
- 議員名簿
議員紹介、会派別・委員会別の名簿など
- 会議録の検索
平成15年第1回臨時会（5月）以降の本会議・委員会の会議録など
- 議会中継
本会議のライブ（生）・録画中継、予算・決算特別委員会の録画中継
- 区議会だより
平成12年第1回定例会号以降の区議会だより
- キッズコーナー
区議会の仕事をわかりやすく説明、区議会クイズ



区議会ホームページのトップ画面

ホームページアドレス <http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/>
杉並区役所ホームページからもリンクしています。

本会議、予算・決算特別委員会の録画映像をご覧ください

ホームページから、本会議、予算・決算特別委員会の録画映像を配信しています。

会議終了からおおむね24時間後に速報版として、1週間後には内容や質問者ごとに詳細版としてご覧いただけます。

ホームページトップ画面の左メニューの「本会議録画中継」「委員会録画中継」をクリックしてください。



本会議の録画中継の選択画面

また、本会議のライブ（生）中継を平成24年第1回臨時会（5月）から開始しました。

ホームページトップ画面の左メニューの「本会議ライブ中継」をクリックしてください



本会議のライブ（生）中継の配信状況確認画面

皆さんの声を区政に

= 請願・陳情のあらまし =

◎請願・陳情とは

区議会では、区政に対する皆さんの意見や要望を請願・陳情として受け付けています。
区議会議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情といいますが、受け付け後の取り扱いに差はありません。

◎請願・陳情の審査

請願・陳情は、関係する委員会で慎重に審査されます。その結果、取り上げるべきものは採択、そうでないものは不採択とします。その場で結論が出ないときは、継続とする場合があります。
採択したもので執行機関に送ることが適当と認められたものは、すみやかに送付し、国や都に関するものは、意見書・要望書として提出する等、その要望の実現を図ります。
採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。
審査結果は、提出された方にお知らせするほか、区議会だよりにも掲載しています。

◎請願書・陳情書の書き方と提出方法

【書き方】

次の事項の記載をお願いします。（決まった書式はありません）

- ① 請願（陳情）の件名・主旨・理由
- ② 提出年月日
- ③ 請願（陳情）者の住所・氏名・電話番号
- ④ 請願の場合は、紹介議員の署名
- ⑤ あて先：杉並区議会 長

【提出方法】

請願・陳情は、いつでも提出することができます。
区役所中棟3階の区議会事務局へ提出してください。
※区議会ホームページから書式がダウンロードできます

……に関する請願（陳情）

請願（陳情）の主旨

理由

平成 年 月 日

杉並区議会議長 あて

……に関する請願（陳情）

紹介議員名（署名）

請願（陳情）代表者

〒住所 電話

氏名（署名または記名押印） 外……名

議案等の概要と審議結果

○=賛成 ×=反対 △=会派で意見が分かれたもの 平成24年6月26日議決 (※は6月12日)

件名	概要	自民	公明	民社	共産	ネみ	無区	創新	自ク	みん	無	共生	結果
杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例	ふく加工製品取扱届出済票交付手数料等の設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区印鑑条例等の一部を改正する条例	住民基本台帳法の一部改正等に伴う外国人住民に係る登録印鑑の制限の規定の改正等	○	○	○	×	△ 賛成1	×	○	○	○	○	○	可決
杉並区特別区税条例の一部を改正する条例	区民税の税率の特例の創設等	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	○	可決
杉並区立学校教職員研修所条例を廃止する条例	学校教職員研修所秋川荘の廃止等	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区立高井戸第二小学校改築及び併設1施設建設建築工事の請負契約の締結について	契約金額：21億円 契約の相手方：興建社・江州・大塚建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	可決
杉並区立高井戸第二小学校改築及び併設1施設建設電気設備工事の請負契約の締結について	契約金額：2億5,095万円 契約の相手方：東九・大國建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
杉並区立高井戸第二小学校改築及び併設1施設建設給排水衛生設備工事の請負契約の締結について	契約金額：1億9,215万円 契約の相手方：克明・ヤコー建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	可決
杉並区立高井戸第二小学校改築及び併設1施設建設空調設備工事の請負契約の締結について	契約金額：2億7,615万円 契約の相手方：ミナト矢崎・西武建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
杉並区本庁舎外1施設空調熱源改修その他工事の請負契約の締結について	契約金額：6億1,425万円 契約の相手方：ダイダン・松本・峯尾建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
土地の取得について	都市計画公園事業用地（都市計画下高井戸公園）として、下高井戸二丁目28番の土地4万3,392.61㎡を取得する。	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	可決
平成24年度杉並区一般会計補正予算（第1号）	本年4月の東京都による首都直下地震等による被害想定の見直しに伴う緊急対応や、次世代育成基金の活用など、当初予算編成後の新たな事情の発生などから必要な経費を計上するため、10事業の補正と6事業の財源更正のほか、地方債の補正のため、4億4,694万2千円の追加。予算総額1,551億594万2千円	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	可決
区長提出議案等	人権擁護委員候補者の推薦について ※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
人権擁護委員候補者の推薦について ※	任期満了に伴う候補者として、若杉隆（わかすぎたかし）氏の推薦に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
杉並区監査委員（識見を有する者）の選任の同意について	任期満了に伴い、岩崎英司（いわさきえいじ）氏を選任に同意	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	同意
農業委員会委員（選任による）候補者の推薦について	農業委員会委員（選任による）候補者として、小泉やすお議員を推薦することに決定	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	推薦
平成23年度繰越明許費繰越計算書について ※	子ども手当支給等の3事業で24年度に7,432万円を繰り越す。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
平成23年度事故繰越し繰越計算書について ※	避けがたい事故によって、1事業、2,041万3,418円を24年度に繰り越す。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
杉並区土地開発公社の経営状況について ※	土地取得：2,582.95㎡ 9億4,400万円 土地処分：2,582.95㎡ 9億5,292万9,526円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
財団法人杉並区勤労者福祉協会の経営状況について ※	一般勤労者を対象に教養講座や福祉講座等のセミナー事業、会員を対象に福利厚生代行業者を活用し、余暇活動や自己啓発等のサービスを提供した。なお、協会は平成24年3月31日をもって解散した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
公益財団法人杉並区スポーツ振興財団の経営状況について ※	スポーツの普及や健康づくりを目的とした各種のスポーツ教室の実施、区民体育祭やスポーツレクリエーション大会の運営、指定管理施設と受託施設の効率的な管理運営に努めた。なお、当財団は平成24年4月1日に公益財団法人に移行した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
財団法人杉並区障害者雇用支援事業団の経営状況について ※	企業への就職を目指す障害者のための職場開拓や職業準備訓練のほか、障害者雇用に関する情報の収集・提供、就労相談等を行い、障害者雇用の拡大を図った。23年度は74名の障害者の就職に繋がったほか、障害者の就労の場の拡大と雇用の促進を図るため、清掃業務における障害者雇用のあり方に関する調査を実施した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
下井草駅整備株式会社の経営状況について ※	駅舎施設等を西武鉄道株式会社に賃貸した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
一般社団法人杉並区成年後見センターの経営状況について ※	区民等からの成年後見制度に関する相談対応や申立て手続き支援の実施、普及啓発活動等のほか、成年後見制度の法人後見の受任や区民後見の後見監督の受任を行った。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
議員提出議案	杉並区議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	区議会議員の議員報酬の額の改定	×	×	×	×	○	×	△ 賛成1	×	○	○	×	否決
杉並区議会永年在職議員表彰 ※	7面「永年在職議員表彰」をご覧ください。	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決

議員別の表決結果は、杉並区議会ホームページの「議案一覧」でご覧いただけます。

《会派名・構成人数》

自民/杉並区議会自由民主党（12人）、公明/杉並区議会公明党（8人）、民社/民主・社民クラブ（7人）、共産/日本共産党杉並区議団（6人）、ネみ/生活者ネット・みどりの未来（5人）、無区/無所属区民派（2人）、創新/創新（2人）、自ク/自民と区政クラブ（2人）、みん/みんなの党杉並（1人）、無/無所属（1人）、共生/共に生きる杉並（1人）

編集後記

▽区議会だより第214号をお届けします。

▽今回は、第2回定例会の内容を掲載しました。

▽今後も親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。

▽お問い合わせやお気づきの点がありましたら、区議会事務局までお寄せください。

陳情

【みなし不採択】

◇秋川荘の存続を求めることに関する陳情（24陳情第13号）

【取り下げ承認】

◇減税基金条例廃止に関する陳情（23陳情第28号）

◇「杉並区長の在任期間に関する条例」の廃止に伴う区長多選に関する議論開始に関する陳情（23陳情第29号）

◇東京電力総合グラウンド取得は慎重に対応すべきことに関する陳情（23陳情第30号）

◇使用しないICカードによる退勤管理システムに税金を無駄遣いしている区に対する住民監査請求に関する陳情（23陳情第31号）

◇一般区民主体による区議会制度改革のための検討協議会設置に関する陳情（23陳情第33号）

◇議会・行政によるヤラセ的行為の絶縁宣言に関する陳情（23陳情第34号）

◇情報公開請求制度の不備是正に関する陳情（23陳情第42号）

◇減税基金条例違反に関する陳情（23陳情第43号）

◇予算編成の透明度向上に関する陳情（23陳情第46号）

◇杉並区立高齢者住宅「みどりの里」すべての開設を続けると共に、区営住宅の増設を求める事に関する陳情（24陳情第14号）